

## 障がい福祉サービス事業部

見える化要件に基づき、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容を下記に提示します。

	項目	具体的な取り組み
入職促進に向けた取組	他産業からの転職者等、幅広い採用の仕組み構築	経験や資格所有にこだわらず、資格取得の補助があります。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	研修のための制度構築	eラーニングを導入しPCでの研修を行っています。全ての職員が同じ研修を同時期に受けられるように制度を整備しています。
両立支援・多様な働き方の推進	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員か正規職員への転換の制度等の整備	選択制正社員を導入し、職員の事情に合った働き方の整備をしています。一定の条件を満たして希望する職員については、積極的に正社員に転換してもらっています。
腰痛を含む心身の健康管理	短時間労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業者のための休憩室設置等健康管理対策	健康診断の実施や、従業者への健康に関するヒヤリングを随時行っています。
生産性向上のための業務改善の取組	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減	書類作成のプロセスを簡素化し、事務作業負担を軽減しています。
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善	月1回のミーティングの機会を持ち、利用者の支援内容の検討、支援技術の向上の整備をしています。